

分野別情報**第6回農薬専門調査会確認評価第三部会(非公開)議事概要**

平成19年7月23日(月) 14:00~17:20

議事概要:

1)イミベンコナゾール

・審議の結果、0.0098 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

2)カルプロパミド

・審議の結果、0.014 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

<参考>

1)殺菌剤で、すいか、りんご、茶等に使用します。

2)殺菌剤で、水稲に使用します。

1)、2)はいずれもポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)